

# 家畜衛生だより

- 監視伝染病発生状況
- 県内の家畜疾病発生状況
- 高病原性鳥インフルエンザ (HPAI)
  - 最大級の警戒態勢による農場防疫対応が必須！
- 小規模家さん飼養者(100羽未満の飼育)も
  - HPAI 対策の徹底を！
- 相次ぐ豚熱の感染確認！
  - ～より一層の衛生管理の徹底を～
- 定期報告書の準備の時期です！
  - ～様式が大幅に変わりました～
- がんばる愛媛の畜産
  - 令和 2 年度愛媛県総合畜産共進会
- (肉用種種牛、肉牛・肉豚の部)の結果
  - 令和 2 年度の畜産関係表彰
- 高知県の HPAI 発生に伴う県境防疫に
  - ついて

## 監視伝染病発生状況

○家畜伝染病発生状況 (令和 2 年 8 月～10 月)

※中四国各県からの発生報告なし。

○届出伝染病発生状況 (令和 2 年 8 月～12 月、香川県・徳島県は 8～10 月)

※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生日	戸数	頭群数	発生場所	発生日	戸数	頭群数
牛	牛ウイルス性下痢	島根県	12	1	1	香川県	8	1	1
	牛伝染性鼻気管炎	広島県	8	1	1				
	牛伝染性リンパ腫	島根県	9, 11	4	4	山口県	8～12	19	19
		広島県	8～12	9	11	香川県	8～10	10	13
		高知県	8～9	2	2	徳島県	8～9	2	4
	<b>愛媛県</b>	<b>8, 12</b>	<b>3</b>	<b>3</b>					
	破傷風	香川県	9	1	1				
	サルモネラ症	香川県	10	1	2				
ネオスポラ症	山口県	10	1	1					
豚	サルモネラ症	<b>愛媛県</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>100</b>				
	豚丹毒	島根県	8～12	4	16	広島県	8, 10, 12	3	3
		香川県	8, 10	9	10	徳島県	9～10	2	2
鶏	鶏伝染性気管支炎	<b>愛媛県</b>	<b>11</b>	<b>1</b>	<b>4</b>				
	マレック病	高知県	11	1	1				
	ロイコトゾーン病	山口県	8	1	5				
蜜蜂	アカリンドニ症	広島県	8, 10, 12	5	5	<b>愛媛県</b>	<b>12</b>	<b>2</b>	<b>2</b>

# 県内の家畜疾病発生状況

(令和 2 年 8 月末掲載分～12 月)

## 【牛伝染性リンパ腫】（旧 牛白血病）【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	10 月	乳用牛	174	1	1	体表リンパ節の腫脹、元気消失、食欲低下又は廃絶、削瘦、泌乳量低下、発熱、骨盤腔内腫瘍
南予	10 月	乳用牛	70	1	1	
	12 月	乳用牛	66	1	1	
<b>【対策】</b> ○農場内の定期検査と抗体陽性牛の早期更新 ○吸血昆虫対策 ○凍結や加温処理を行った初乳の給与 ○牛舎周辺の除草及び消毒の徹底						

## 【牛パストツレラ（マンヘミア）症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	12 月	肉用牛	0	1	1	発熱、食欲低下、起立不能
南予	8 月	肉用牛	4	1	1	
<b>【対策】</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種 ○飼養環境の改善（温湿度と換気のバランス、牛床の乾燥保持） ○寒冷時に温熱ヒーターやジャケットの使用						
<b>【参考事項】</b> ウイルス、マイコプラズマ、細菌と混合感染し重篤化することがあります。						

## 【牛マイコプラズマ肺炎】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	11 月	肉用牛	3, 9	3	3	削瘦、膝関節部の腫脹、跛行、食欲減退、咳、開口呼吸、呼吸速迫
<b>【対策】</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○異常牛の早期隔離 ○寒冷期の保温対策によるストレス緩和						
<b>【参考事項】</b> マイコプラズマは、感染力が強く、農場内に常在化する傾向があります。						

## 【牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	10 月	乳用牛	72	1	1	少量の排便、タール便、血様便、急死、食欲廃絶、腹部膨満 体温低下、眼球陥没
南予	9 月	肉用牛	1	1	1	
	10 月	乳用牛	71	1	1	
	11 月	肉用牛	1	1	1	
<b>【対策】</b> ○畜舎清掃、消毒の徹底 ○飼料の改善 ○ワクチン投与 ○ストレスの低減						

## 【サルモネラ症（牛）（S. Saintpaul）】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
中予	9 月	乳用牛	42～102	1	6	水様性下痢、発熱、乳量低下
<b>【対策】</b> ○踏込消毒槽の増設 ○牛群全体への生菌剤給与 ○有効薬剤の投与						



**[豚胸膜肺炎及び豚パストツレラ症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	120	1	1	発咳
<b>[対策]</b> ○寒暖差や密飼によるストレスの低減 ○畜舎の換気 ○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種						

**[豚パストツレラ症及び豚マイコプラズマ病]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	9月	豚	240	1	1	発育停滞、突然死
	12月	豚	180	1	1	
<b>[対策]</b> ○密飼や輸送ストレスの低減 ○畜舎の換気						

**[鶏伝染性気管支炎] 【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
東予	11月	採卵鶏	46	1	多数	死亡羽数の増加
<b>[対策]</b> ○移動の停止 ○鶏舎の洗浄・消毒の徹底 ○未発生鶏舎への交差汚染防止						

**[鶏封入体肝炎]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
南予	11月	肉用鶏	8~9	2	1,850	死亡羽数の増加
	12月	肉用鶏	10	1	1,362	
<b>[対策]</b> ○鶏舎の洗浄・消毒等の衛生対策の徹底 ○ストレスの低減（密飼いを避ける等）						

**[鶏大腸菌症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
南予	9月	採卵鶏	156	1	41	死亡羽数の増加
	12月	肉用鶏	15	1	119	
<b>[対策]</b> ○鶏舎の洗浄・消毒 ○ストレスの低減 ○有効薬剤の投与						

**[アカリンドニ症] 【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	戸数	群数	主な症状
南予	12月	ニホンミツバチ	2	2	元気消失、飛べない蜂の増加、死亡
<b>[対策]</b> ○巣箱の清掃や交換 ○巣板・蜂具の消毒の徹底					

# 高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)

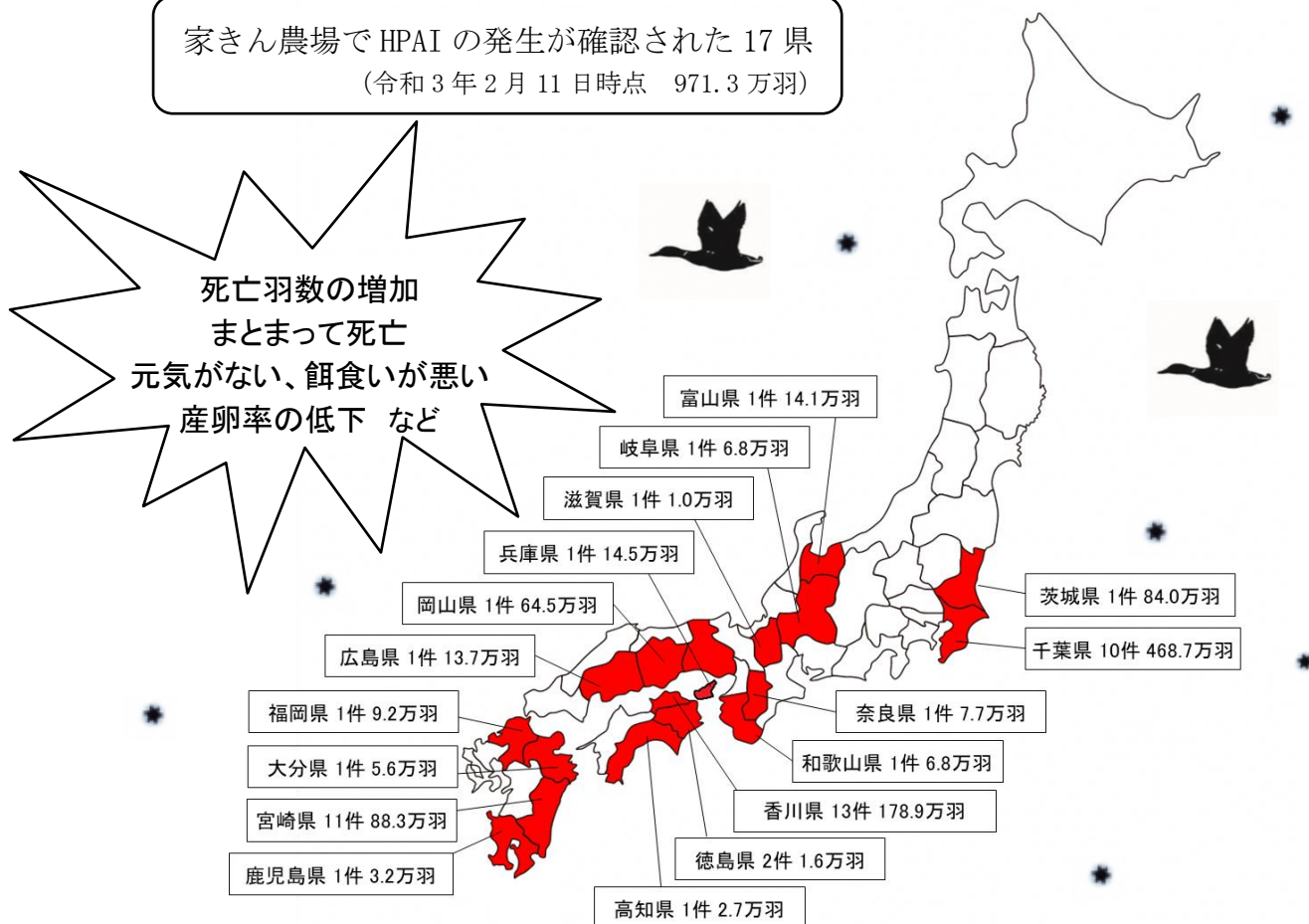
## 最大級の警戒態勢による農場防疫対応が必須！

今冬は、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が猛威をふるっています。

11月9日の香川県での初発生以降、17県に感染が拡大し、殺処分対象は900万羽を超え、過去に経験のない事態となっています。

渡り鳥が国内に滞在する5月頃までは、どこであっても発生するリスクがあるという緊張感をもち、引き続き防疫対策の強化に努めてください。

家きん農場でHPAIの発生が確認された17県  
(令和3年2月11日時点 971.3万羽)



### 予防対策としての重点実施項目～ウイルスを農場に侵入させない～

- 野鳥の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットの設置とその破損の修繕
- 家きん舎の壁面の破損の修繕や、家きん舎の屋根と壁の隙間など  
ねずみ等の野生動物が侵入する経路の阻止、殺鼠剤の散布
- 衛生管理区域専用の衣類・靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用。  
出入りの際の、手指・靴の洗浄・消毒の確実な実施
- 消石灰の散布…消石灰は強アルカリの性質を利用した消毒効果を持っています。外部から人や車両、野生動物等により農場内にウイルスが侵入することを防止するため、消石灰の散布を継続実施してください。ただし、水に濡れた後に乾燥して固まると、消毒効果がなくなることから、再度散布してください。



# 小規模家きん飼養者(100羽未満の飼育)も HPAI 対策の徹底を！

鳥インフルエンザは、インフルエンザA型ウイルスによる鳥類の病気です。

現在、国内で多発している HPAI は、海外から飛来したカモなどの渡り鳥によって持ち込まれていると考えられており、渡り鳥のシーズンが終わる 5 月頃までは警戒する必要があります。小規模家きん飼養者の方も、飼養している家きんを本病に感染させないよう日頃の衛生管理の徹底をお願いします。

## 衛生管理の重点項目～ウイルスを家きん舎(飼育小屋)に侵入させない

□毎日、飼養家きんの健康観察を行いましょう。

「特定症状」を見つけたらすぐに最寄りの家畜保健衛生所に届出をお願いします。

特定症状とは高病原性鳥インフルエンザを疑う症状です！

- 家きんの死亡率が急激に上がったとき  
(一日あたりの死亡率が過去 21 日間の平均死亡率の 2 倍を超える場合)
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下等
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合又はうずくまっている場合



□家きん舎専用の長靴(履き物)や衣服を身につけましよう。

□家きん舎の清掃や消毒等を行う前後には、必ず手洗いをしましよう。

□家きん舎の出入口に踏込消毒槽や手指消毒用スプレーを設置しましよう。

□野鳥やネズミ等の野生動物と飼養家きんを接触させない飼養管理が大切です。

### [小規模家きん飼養者の取組事例]



漁網やネット等を活用した  
野生動物の侵入防止対策



消石灰の散布や踏込消毒槽の  
設置による消毒の徹底



寒冷対策を兼ね、シートを  
張った野生動物の侵入防止対策

- 家畜伝染病予防法上、伝染病の対象となる家きんの種類は  
鶏、うずら、あひる(アイガモ含む)、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう です。

## 相次ぐ豚熱の感染確認！ ～より一層の衛生管理の徹底を～

国内における豚熱発生から2年経過し、これまでに11県で計62事例、約18万頭が殺処分されました。昨年9月以降は、豚熱ワクチン接種県である群馬県（59例目）、山形県（60例目）、三重県（61例目）、和歌山県（62例目）での発生であり、ワクチン接種のみでは発生を防止できないことが指摘されています。

また、野生いのししの感染は、23都府県で確認されており、さらなる感染拡大が危惧されることから、飼養衛生管理者が中心となり、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、農場への侵入防止に努めてください。（発生状況は令和3年1月末時点）

### 発生予防対策重点項目

- 衛生管理区域内への野生動物の侵入防止対策と人・車両の農場進入時の衛生対策
  - ・防護柵や防鳥ネットの設置、点検、補修の徹底
  - ・十分な圧力のある動力噴霧器等による適切な洗浄と消毒
  - ・衛生管理区域専用の衣類と靴の設置・使用
- 豚舎間の交差汚染防止
  - ・豚舎ごとの手指の洗浄・消毒や手袋の交換
  - ・豚舎ごとの靴の交換
- 消毒液の選択及び交換頻度
  - ・逆性石けんは低温下では消毒効果が激減するため交換頻度を増やす
- 敷料の衛生対策
  - ・敷料の保管は、ブルーシートで被う又は建屋内で保管し、野生動物や野鳥との接触防止



今年度、愛媛県では捕獲した野生いのししの豚熱検査を行っています（令和3年1月末時点の検査頭数：50頭）。感染は確認されていませんが、本州では野生いのししの感染が徐々に広がっています。今後も、野生いのししを農場に侵入させないよう防護柵の点検を行い、衛生管理を徹底しましょう。

●外国語を母国語とする作業従事者への情報伝達もお願いします！

【農林水産省ウェブサイト】

飼養衛生管理基準の周知のためのポスター



日本語・英語・  
中国語・韓国語  
での案内



日本語・英語・  
タイ語・ベトナム語  
での案内

# 定期報告書の準備の時期です！

## ～様式が大幅に変わりました～

家畜伝染病の発生予防や発生時の迅速なまん延防止を図るため、家畜・家きんの所有者は毎年、飼養頭羽数や衛生管理の状況等について、家畜保健衛生所に報告することが義務付けられています（家畜伝染病予防法第 12 条の 4）。

この報告は、飼養衛生管理基準が昨年改正されたため、記載項目・添付書類等が大幅に変更されています！記載に当たり、管轄の家畜保健衛生所と相談しながら、期限内の提出をお願いします。

### 【報告が必要な家畜・家きんの種類および報告〆切】

	家畜・家きんの種類	報告〆切	報告の基準日
家畜	牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし	令和 3 年 4 月 15 日	令和 3 年 2 月 1 日 時点の飼養状況
家きん	鶏、うずら、あひる(アイガモ含む)、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう	令和 3 年 6 月 15 日	

### 【提出物】

#### 1 定期報告書

- (1) 基本情報（所有者、飼養衛生管理者、飼養頭羽数等）  
※飼養衛生管理者に係る記載が必要です。
- (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況  
※自主点検項目が細分化され、「措置の状況」や「今後の改善方針」など、具体的な記載が必要です。

飼養衛生管理マニュアル例、定期報告書の様式等は農林水産省のウェブサイトから



#### 2 飼養衛生管理基準に関する添付書類

- (1) 農場の平面図（衛生管理区域、消毒設備、立て看板等）
- (2) 埋却用地の詳細（埋却用地を確保していない場合は、確保するための取組の状況）
- (3) 家畜の飼養密度の詳細（家畜の種類ごとに〇m<sup>2</sup>/頭（羽））
- (4) 特定症状を確認した場合の家畜保健衛生所へ通報することを規定したものの写し
- (5) 農場ごとに作成する飼養衛生管理マニュアル

■ 家畜の所有者が、農場従事者及び外部事業者に対して飼養衛生管理基準を遵守させるため、作成が義務付けられました。

- ・ 豚・いのししの所有者 令和 3 年から作成・報告
- ・ その他の家畜・家きんの所有者 令和 4 年から作成・報告

※マニュアル例は農林水産省のウェブサイトに掲載されていますので、参考にしてください。

提出書類は家畜・家きんの種類や飼養頭羽数によって異なりますので、不明な場合は、必ず家畜保健衛生所に確認のうえ、提出をお願いします。



## がんばる愛媛の畜産

### 令和 2 年度愛媛県総合畜産共進会(肉用種種牛、肉牛・肉豚の部)の結果

#### 【肉用種種牛の部】

11 月 10 日に西予市の野村畜産総合振興センターで、「令和 2 年度愛媛県総合畜産共進会(肉用種種牛の部)」が開催され、雌子牛の部、未經産牛 1 区の部、未經産牛 2 区の部、経産牛の部の 4 部門に分かれ序列を競いました。審査の結果、各部門で以下の出品牛が優等賞首席を受賞するとともに、農林水産大臣賞等が授与されました。

なお、高月千賀氏(西予市)の出品牛『まどか 21 号』は、平成 30 年度にも農林水産大臣賞を受賞しており、今回で 2 回目の受賞となりました。

(敬称略)

部 門	名 号	出 品 者	表 彰
雌子牛	ふく号	高月 千賀 (西予市)	中国四国農政局長賞
未經産牛 1 区	ひさえ号	井上 明宏 (西予市)	生産局長賞
未經産牛 2 区	はるみや号	井上 明宏 (西予市)	
経産牛	まどか 21 号	高月 千賀 (西予市)	農林水産大臣賞

#### 【肉牛・肉豚の部】

12 月 5 日に大洲市の JA えひめアイパックス株式会社で「令和 2 年度愛媛県総合畜産共進会(肉牛・肉豚の部)」が開催され、家畜の種別に分かれ序列を競いました。審査の結果、以下の出品者が優等賞首席を受賞するとともに、農林水産大臣賞等が授与されました。

(敬称略)

種 別	出 品 者	表 彰
肉牛	谷口 貴 (宇和島市)	農林水産大臣賞
肉豚	(有)菊間仙高牧場 (今治市)	農林水産大臣賞
交雑種・乳用種	関平畜産 (有) (西予市)	生産局長賞



(左)肉用種種牛の部で農林水産大臣賞を受賞した高月千賀氏と『まどか 21 号』  
 (右)肉牛の部で農林水産大臣賞を受賞した谷口貴氏出品の枝肉

## 令和 2 年度の畜産関係表彰

(表彰日順、敬称略、県及び地方共進会を除く)

### 優良家畜人工授精師知事表彰

氏名	住所地
越智 圭吾	今治市

表彰日：令和 2 年 7 月 29 日

### 畜産功労者知事表彰

氏名	畜種	住所地
荃田 常秋	酪農経営	西条市
井関 吉博	酪農経営	西予市
亀井 広一	肉用牛経営	久万高原町

表彰日：令和 2 年 12 月 5 日

## 高知県の HPAI 発生に伴う県境防疫について

昨年 12 月、高知県宿毛市の採卵鶏農場での HPAI の発生に伴い、搬出制限区域（半径 10km 内の区域）に本県が含まれたことから、「愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部」及び「南予地方局高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部」を立ち上げ、搬出制限区域が解除されるまでの間（12 月 16 日～29 日）、愛南町に消毒ポイントを設置し、畜産関係車両の消毒を実施しました。南予地方局、愛南町、JA えひめ南等、延べ 126 人の職員を動員して畜産関係車両 81 台の消毒を実施し、本病の県内侵入防止を図りました。



“ご相談、お問い合わせは、こちらへ”

#### 愛媛県畜産課

Tel (089) 941-2111 Fax (089) 941-2574

#### 東予家畜保健衛生所

Tel (0897) 57-9122 Fax (0897) 57-9155

#### 東予家畜保健衛生所今治支所

Tel (0898) 22-0430 Fax (0898) 22-0438

#### 中予家畜保健衛生所

Tel (089) 990-1333 Fax (089) 955-1234

#### 南予家畜保健衛生所

Tel (0894) 22-0328 Fax (0894) 22-0343

#### 南予家畜保健衛生所宇和島支所

Tel (0895) 22-1294 Fax (0895) 22-9316

#### 家畜病性鑑定所

Tel (089) 990-1341 Fax (089) 955-1234

#### 畜産研究センター

Tel (0894) 72-0064 Fax (0894) 72-0065

#### 畜産研究センター養鶏研究所

Tel (0898) 66-5004 Fax (0898) 66-5093

#### 畜産協会 BSE 検査死亡牛受付専用

携帯 Tel 080-3166-7222